

防衛医科大学校医学教育部医学科 評価報告書

はじめに

医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.11 をもとに防衛医科大学校医学教育部医学科の分野別評価を 2017 年度に行った。評価は利益相反のない 7 名の評価員によって行われた。評価においては、2017 年 11 月に提出された自己点検評価報告書を精査した後、2018 年 2 月 5 日～2 月 9 日にかけて実地調査を実施した。防衛医科大学校医学教育部医学科における質疑応答、学生、研修医、教官等との面談、講義、実習、施設等の視察結果を踏まえ、ここに評価報告書を提出する。

主 査	鈴木	利哉
副 査	高山	千利
評価員	明智	龍男
	栗林	太
	佐藤	洋一
	鈴木	康之
	藤本	眞一

総評

防衛医科大学校は、1973年に防衛庁（現 防衛省）の教育機関として設立された。「医師である幹部自衛官となるべき者の教育訓練」、ならびに「自衛隊の任務遂行に必要な医学に関する高度の理論及び応用についての知識並びにこれらに関する研究の能力を修得させるための教育訓練並びに臨床に関する教育訓練を行うとともに、当該研究を行う」ことを使命として医学教育に取り組んでいる。

本評価報告書では、防衛医科大学校医学教育部医学科のこれまでの改革実行と今後の改革計画を踏まえ、現在において実施されている教育について国際基準をもとに評価を行った結果を報告する。

2015年度に学修成果として卒業時コンピテンシーとその達成を確認するためのロードマップを策定し、学修成果基盤型教育に移行したことは評価できる。1996年には防衛医学研究センターを設置し、2005年に開設された防衛医学講座を含む特色ある医学教育モデルを構築し実践している。学生だけでなく、教官、事務官、技官の全員が使命をよく理解して、陸海空自衛隊医官を着実に輩出している。2014年度に医学教育開発官が配置され、医学教育推進室を中心に医学教育が実施されている。

カリキュラムの策定、管理、評価に関する委員会への学生の参画、ICT環境を含む学生の自己学修を促進する学修環境の整備、診療参加型臨床実習の内容および施設の充実、FDによる教官の能力開発、教育プログラム評価のためのPDCAサイクルの実質化、等の課題を残している。今後IR機能を有する医学教育開発（研修）センターを中心に、これらの課題の改善が期待される。

基準の適合についての評価結果は、36の下位領域の中で、基本的水準は21項目が適合、14項目が部分的適合、0項目が不適合、1項目が評価を実施せず、質的向上のための水準は21項目が適合、13項目が部分的適合、0項目が不適合、2項目が評価を実施せずであった。なお、領域1.2の「基本的水準」と1.4の「質的向上のための水準」については、防衛省の施設等機関である防衛医科大学校の性質上、文部科学省所管の大学医学部とは同じ基準での評価が困難なため、「評価を実施せず」とした。また、領域9の「質的向上のための水準」については今後の改良計画にかかるため、現状を評価するのが分野別評価の趣旨であることから、今回は「評価を実施せず」とした。

1. 使命と学修成果

概評

「医師である幹部自衛官となるべき者の教育訓練」という使命を達成するため、2015年度に学修成果として卒業時コンピテンシーとロードマップを策定し、学修成果基盤型教育を実践していることは評価できる。学生だけでなく、教官、事務官、技官の全員が使命をよく理解して、陸海空自衛隊医官を輩出していることは高く評価できる。

1.1 使命

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学部の使命を明示しなくてはならない。(B 1.1.1)
- 大学の構成者ならびに医療と保健に関わる分野の関係者にその使命を示さなくてはならない。(B 1.1.2)
- その使命のなかで医師を養成する目的と教育指針として以下の内容の概略を定めなくてはならない。
 - 学部教育としての専門的実践力(B 1.1.3)
 - 将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基本(B 1.1.4)
 - 医師として定められた役割を担う能力(B 1.1.5)
 - 卒後の教育への準備(B 1.1.6)
 - 生涯学習への継続(B 1.1.7)
- その使命に社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任が包含されなくてはならない。(B 1.1.8)

特記すべき良い点（特色）

- 「医師である幹部自衛官となるべき者の教育訓練」という使命を達成するため、2015年度に学修成果として卒業時コンピテンシーとロードマップを策定し、学修成果基盤型教育を実践していることは評価できる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- その使命に以下の内容が包含されているべきである。
 - 医学研究の達成(Q 1.1.1)
 - 国際的健康、医療の観点(Q 1.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- 使命には医学研究の達成と国際的健康、医療の観点が含まれている。

改善のための示唆

- ・ なし

1.2 大学の自律性および学部自由度

基本的水準： 評価を実施せず

医学部は、

- 教職員および管理運営者が責任を持って教育施策を構築し、実施することの組織自律性を持たなければならない。特に以下の内容を含まれなければならない。
 - カリキュラムの作成(B 1.2.1)
 - カリキュラムを実施するために配分された資源の活用(B 1.2.2)

質的向上のための水準： 適合

医学部は、以下について教員ならびに学生の教育・研究の自由を保障すべきである。

- 現行カリキュラムに関する検討(Q 1.2.1)
- カリキュラムを過剰にしない範囲で、特定の教育科目の教育向上のために最新の研究結果を探索し、利用すること。(Q 1.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

1.3 学修成果

基本的水準： 適合

医学部は、

- 期待する学修成果を目標として定め、学生は卒業時にその達成を示さなければならない。それらの成果は、以下と関連しなくてはならない。
 - 卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度(B 1.3.1)
 - 将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本(B 1.3.2)
 - 保健医療機関での将来的な役割(B 1.3.3)
 - 卒後研修(B 1.3.4)
 - 生涯学習への意識と学習技能(B 1.3.5)
 - 地域医療からの要請、医療制度からの要請、そして社会的責任(B 1.3.6)
- 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、そして家族を尊重し適切な行動をとることを確実に修得させなければならない。(B 1.3.7)
- 学修成果を周知しなくてはならない。(B 1.3.8)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 卒業時コンピテンシーが明確に定められている。

改善のための助言

- ・ 卒業時コンピテンシーを学生、教官、事務官、技官に対してさらに周知すべきである。

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 卒業時の学修成果と卒後研修終了時の学修成果をそれぞれ明確にし、両者を関連づけるべきである。(Q 1.3.1)
- ・ 医学研究に関して目指す学修成果を定めるべきである。(Q 1.3.2)
- ・ 国際保健に関して目指す学修成果について注目すべきである。(Q 1.3.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 医学研究と国際保健に関する学修成果を含む卒業時コンピテンシーを策定している。

改善のための示唆

- ・ 卒業時コンピテンシーと初任実務研修行動目標との関連を明確にすることが望まれる。

1.4 使命と成果策定への参画

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 使命と目標とする学修成果の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。(B 1.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 医学および社会の変化にともない、使命と学修成果の見直しや改訂を行う際には、防衛医科大学校の教育に関わる主要な構成者、特に学生が参画できるようにすべきである。

質的向上のための水準：評価を実施せず

医学部は、

- ・ 使命と目標とする学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。(Q 1.4.1)

2. 教育プログラム

概評

「医師である幹部自衛官となるべき者の教育訓練」という使命を明確に具体化するカリキュラムが編成され、防衛医学系の講義、戦時国際法など特色ある内容が盛り込まれていることは評価できる。さらに、「訓育」というカリキュラムを持ち、リーダーシップ、フォロワーシップ、コミュニケーションなど態度面の教育と評価を着実にを行っていることは高く評価できる。

カリキュラムの中に、学修意欲をより刺激し、生涯学修につながるプログラムを導入し、行動科学を体系的カリキュラムとして構築すべきである。加えて、カリキュラムの立案と実施に関与する教育分科会、カリキュラム委員会などの位置づけと役割を明確にし、学生を正式なメンバーに加えるべきである。

2.1 プログラムの構成

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを定めなければならない。(B 2.1.1)
- 学生が自分の学習過程に責任を持てるように、学習意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学習方法を採用しなければならない。(B 2.1.2)
- カリキュラムは平等の原則に基づいて提供されなければならない。(B 2.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- 明確な使命に則ったカリキュラムが作成されていることは評価できる。

改善のための助言

- 学生の学修意欲をより刺激するカリキュラムを編成すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 生涯学習につながるカリキュラムを設定すべきである。(Q 2.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- 医師である幹部自衛官という明確なキャリアパスを明示し、それにつながるカリキュラムが構築されていることは評価できる。

改善のための示唆

- 学生の自己学修を促進するために、アクティブラーニングの機会をさらに増やすことが望まれる。

2.2 科学的方法

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。
 - 分析的で批判的思考を含む、科学的手法の原理(B 2.2.1)
 - 医学研究の手法(B 2.2.2)
 - EBM(科学的根拠に基づく医学)(B 2.2.3)

特記すべき良い点 (特色)

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムに大学独自の、あるいは先端的な研究の要素を含むべきである。(Q 2.2.1)

特記すべき良い点 (特色)

- カリキュラムで防衛医学系の先端的な取り組みが行われていることは評価できる。

改善のための示唆

- なし

2.3 基礎医学

基本的水準： 適合

医学部は、

- 医学生物学に貢献するために、カリキュラムに以下を定め実践しなければならない。
 - 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見(B 2.3.1)
 - 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な概念と手法(B 2.3.2)

特記すべき良い点 (特色)

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムに以下の項目を反映させるべきである。
 - 科学的、技術的、臨床的進歩(Q 2.3.1)
 - 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラムに以下を定め、実践しなければならない。
 - 行動科学(B 2.4.1)
 - 社会医学(B 2.4.2)
 - 医療倫理学(B 2.4.3)
 - 医療法学(B 2.4.4)

特記すべき良い点（特色）

- 防衛医学系の授業において、使命に則って戦時国際法、国際人道法に触れる機会を与えていることは評価できる。
- 「訓育」という独自のカリキュラムを持ち、リーダーシップ、フォロワーシップ、コミュニケーションなど態度面の教育と評価を着実にしていることは高く評価できる。

改善のための助言

- 行動科学の到達目標、学修方略を明確にし、責任者がオーガナイズして体系的なプログラムを構築すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学に関し以下に従ってカリキュラムを調整および修正すべきである。
 - 科学的、技術的そして臨床的進歩(Q 2.4.1)

- ・ 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること。(Q 2.4.2)
- ・ 人口動態や文化の変化(Q 2.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 行動科学カリキュラムの整備を行い、防衛医官のニーズに沿って調整することが望まれる。

2.5 臨床医学と技能

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 臨床医学について、学生が以下を確実に実践できるようにカリキュラムを定め実践しなければならない。
 - ・ 卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な知識、臨床技能、医療専門職としての技能の修得(B 2.5.1)
 - ・ 臨床現場において、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つこと。(B 2.5.2)
 - ・ 健康増進と予防医学の体験(B 2.5.3)
- ・ 重要な診療科で学習する時間を定めなくてはならない。(B 2.5.4)
- ・ 患者安全に配慮した臨床実習を構築しなくてはならない。(B 2.5.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 臨床実習において経験すべき疾患、修得すべき技能を学生に明示し、それぞれの学生が経験した症例、修得した技能を把握するシステムを構築すべきである。
- ・ 健康増進と予防医学の体験を推進させるべきである。
- ・ 診療参加型臨床実習のさらなる充実を図るべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整、修正すべきである。
 - ・ 科学、科学技術および臨床医学の進歩(Q 2.5.1)
 - ・ 現在および、将来において社会や医療制度上必要となること。(Q 2.5.2)
- ・ 全ての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくべきである。(Q 2.5.3)

- 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行なわれるように教育計画を構築すべきである。(Q 2.5.4)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 現在および、将来において社会や医療制度上必要となると予想されることに関し、カリキュラムが調整・修正されることが望まれる。
- 第2学年・第3学年で患者と段階的に接触する機会を設けることが望まれる。

2.6 プログラムの構造、構成と教育期間

基本的水準： 適合

医学部は、

- 基礎医学、行動科学、社会医学および臨床医学を適切な関連と配分で構成し、教育範囲、教育内容、教育科目の実施順序を明示しなくてはならない。(B 2.6.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 体系的な行動科学のカリキュラムを構築し、そのほかの科目との関連を明確にして、学生と教官に明示すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、カリキュラムで以下のことを確実に実施すべきである。

- 関連する科学・学問領域および課題の水平的統合(Q 2.6.1)
- 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的(連続的)統合(Q 2.6.2)
- 教育プログラムとして、中核となる必修科目だけでなく、選択科目も、必修科目との配分を考慮して設定すること。(Q 2.6.3)
- 補完医療との接点を持つこと。(Q 2.6.4)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 基礎医学領域においては、水平的統合が開始されているが、統合の範囲を広げ、系統的な統合教育をさらに推進することが望まれる。

2.7 プログラム管理

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学長・医学部長など教育の責任者の下で、学修成果を達成するために、教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つカリキュラム委員会を設置しなくてはならない。(B 2.7.1)
- カリキュラム委員会の構成委員には、教員と学生の代表を含まなくてはならない。(B 2.7.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つ教育分科会、カリキュラム委員会などの位置づけと役割を明確にすべきである。
- カリキュラムの立案と実施に責任を持つ委員会の構成員に、学生の代表を正式のメンバーとして加えるべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラム委員会を中心にして、教育カリキュラムの改善を計画し、実施すべきである。(Q 2.7.1)
- カリキュラム委員会に教員と学生以外の教育の関係者の代表を含むべきである。(Q 2.7.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- カリキュラムの実施と立案に責任を持つ委員会に、教官と学生以外の教育の関係者を含むことが望まれる。

2.8 臨床実践と医療制度の連携

基本的水準： 適合

医学部は、

- 卒前教育と卒後の教育・臨床実践との間の連携を適切に行われなければならない。(B 2.8.1)

特記すべき良い点（特色）

- 卒前、卒後のプログラムが「医師である幹部自衛官となるべき者の教育訓練」

という一貫した使命に向かって連携されていることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 卒前教育プログラムと卒後の研修プログラムを管理する部署が協議し、卒前教育の到達目標（卒業時コンピテンシー）と研修における到達目標（初任実務研修行動目標）との整合性を整えるべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ カリキュラム委員会を通じて以下のことを確実にこなうべきである。
 - ・ 卒業生が将来働く環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良すること。(Q 2.8.1)
 - ・ 教育プログラムの改良には、地域や社会の意見を取り入れること。(Q 2.8.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ カリキュラムの立案と実施に責任のある委員会が卒業生の勤務する自衛隊病院等からの意見を取り入れて、教育プログラムを適切に改良することが望まれる。

3. 学生の評価

概評

「訓育」の評価を学生にフィードバックし、学生の成長に反映させるべきである。学生の評価の信頼性や妥当性を検証するシステムの構築が望まれる。

3.1 評価方法

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学生の評価について、原理、方法および実施を定め開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。(B 3.1.1)
- 知識、技能および態度を含む評価を確実に実施しなくてはならない。(B 3.1.2)
- 様々な評価方法と形式を、それぞれの評価有用性に合わせて活用しなくてはならない。(B 3.1.3)
- 評価方法および結果に利益相反が生じないようにしなくてはならない。(B 3.1.4)
- 評価が外部の専門家によって精密に吟味されなくてはならない。(B 3.1.5)
- 評価結果に対して疑義申し立て制度を用いなければならない。(B 3.1.6)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 学内で行われている評価を教育実施者以外の専門家によって精密に吟味すべきである。
- 「訓育」の評価を学生にフィードバックし、学生の成長に反映させるべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示すべきである。(Q 3.1.1)
- 必要に合わせて新しい評価法を導入すべきである。(Q 3.1.2)
- 外部評価者の活用を進めるべきである。(Q 3.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示することが望まれる。
- 外部評価者の利用をさらに促進することが望まれる。

3.2 評価と学習との関連

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。
 - 目標とする学修成果と教育方法に整合した評価である。(B 3.2.1)
 - 目標とする学修成果を学生が達成していることを保証する評価である。(B 3.2.2)
 - 学生の学習を促進する評価である。(B 3.2.3)
 - 形成的評価と総括的評価の適切な比重により、学生の学習と教育進度の判定の指針となる評価である。(B 3.2.4)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 学生が学修成果を達成しているかを評価するシステムを構築すべきである。
- 学生の成長を促す形成的評価の実効的な導入をすべきである。
- ポートフォリオやmini-CEXなどを活用して、診療参加型臨床実習の評価を確実に行うべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 基本的知識の修得と統合的学習を促進するために、カリキュラム(教育)単位ごとに試験の回数と方法(特性)を適切に定めるべきである。(Q 3.2.1)
- 学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行なうべきである。(Q 3.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行うことが望まれる。

4. 学生

概評

「医師である幹部自衛官となるべき者の教育訓練」という明確な使命を掲げて教育を実践し、志の高い医師を育成していることは高く評価できる。学生のカウンセリングシステムが充実していることも評価できる。

使命や教育プログラムの策定、管理、評価に関する委員会に、学生を正式なメンバーとして参加させるべきである。

4.1 入学方針と入学選抜

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学生の選抜方法についての明確な記載を含め、客観性の原則に基づいて入学方針を策定し、履行しなければならない。(B 4.1.1)
- 身体に不自由がある学生の入学について、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.2)
- 国内外の他の学部や機関からの学生の転編入については、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- 「医師である幹部自衛官となるべき者の教育訓練」という入学方針が明示されていることは評価できる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 選抜と、医学部の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関連を述べるべきである。(Q 4.1.1)
- アドミッション・ポリシー(入学方針)を定期的に見直すべきである。(Q 4.1.2)
- 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用すべきである。(Q 4.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 入学方針を定期的に見直すことが望まれる。

4.2 学生の受け入れ

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 入学者数を明確にし、教育プログラムの全段階における教育能力と関連づけなければならない。(B 4.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 毎年度、自衛隊医官の充足状況を踏まえて、防衛医科大学校採用検討委員会が入学者数を決定していることは評価できる。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 他の教育関係者とも協議して入学者数と学生の資質を定期的に見直すべきである。そして、地域や社会からの健康に対する要請に合うように調整すべきである。(Q 4.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 毎年度、陸海空自衛隊の医官の充足状況を協議して、入学者数を調整している。

改善のための示唆

- ・ なし

4.3 学生のカウンセリングと支援

基本的水準： 適合

医学部および大学は、

- ・ 学生を対象とした学習上の問題に対するカウンセリング制度を設けなければならない。(B 4.3.1)
- ・ 社会的、経済的、および個人的事情に対応して学生を支援するプログラムを提供しなければならない。(B 4.3.2)
- ・ 学生の支援に必要な資源を配分しなければならない。(B 4.3.3)
- ・ カウンセリングと支援に関する守秘を保障しなければならない。(B 4.3.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 全寮制で指導教官制度を実施し、上級生と下級生が同室に配置され、互いに相談できる環境が整備されていることは評価できる。
- ・ 学生相談室に学外の男女の臨床心理士が配置され、学生のカウンセリングシス

テムが充実していることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 学習支援と学生支援の連携を促進すべきである。

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 学生の教育進度に基づいて学習上のカウンセリングを提供すべきである。(Q 4.3.1)
- ・ 学習上のカウンセリングを提供するには、キャリアガイダンスとプランニングも含めるべきである。(Q 4.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 学生舎、および学友会活動で上級生・卒業生が下級生を指導するなど、学習上のカウンセリング体制が整っていることは評価できる。
- ・ 卒業生が多様なキャリアパスを紹介するなど、様々な形態のキャリアガイダンスを実施していることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

4.4 学生の参加

基本的水準：部分的適合

医学部は、学生が下記の事項を審議する委員会に学生の代表として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行しなければならない。

- ・ 使命の策定(B 4.4.1)
- ・ 教育プログラムの策定(B 4.4.2)
- ・ 教育プログラムの管理(B 4.4.3)
- ・ 教育プログラムの評価(B 4.4.4)
- ・ その他、学生に関する諸事項(B 4.4.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 毎年の医学教育ワークショップに学生を参加させ、意見を収集していることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 学生を正式なメンバーとして、教育プログラムの策定、管理、評価に関わる委員会に参画させるべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 学生の活動と学生組織を奨励すべきである。(Q 4.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 積極的に海外研修を奨励していることは評価できる。
- ・ メディカル・エンジニアリング研究会、分子医学研究会などの課外活動を奨励している。

改善のための示唆

- ・ 国際交流のシステムを拡充し、より多くの学生が海外研修に参加できるようにすることが望まれる。

5. 教員

概評

大学校の使命を十分に踏まえて教官の募集と選抜を行っていることは評価できる。教官全体がカリキュラムの全体像を把握し、理解して教育を行うべきである。また、教官の教育能力の開発や向上を目的とした研修会を拡充し、参加を促すべきである。

5.1 募集と選抜方針

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教員の募集と選抜方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
 - 医学と医学以外の教員間のバランス、常勤および非常勤の教員間のバランス、教員と一般職員間のバランスを含め、適切にカリキュラムを実施するために求められる基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員のタイプ、責任、バランスを概説しなければならない。(B 5.1.1)
 - 教育、研究、診療の役割のバランスを含め、学術的、教育的、および臨床的な業績の判定水準を明示しなければならない。(B 5.1.2)
 - 基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の責任を明示し、その活動をモニタしなければならない。(B 5.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- 使命が達成できるように教官の募集と選抜方針が策定され、履行されている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教員の募集および選抜の方針において、以下の評価基準を考慮すべきである。
 - その地域に固有の重大な問題を含め、医学部の使命との関連性(Q 5.1.1)
 - 経済的配慮(Q 5.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

5.2 教員の活動と能力開発

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 教員の活動と能力開発に関する方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
 - ・ 教育、研究、臨床の職務間のバランスを考慮する。(B 5.2.1)
 - ・ 教育、研究、診療の活動についての学術的業績の認識を行う。(B 5.2.2)
 - ・ 臨床と研究の活動が教育活動に活用されている。(B 5.2.3)
 - ・ 個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解しなければならない。(B 5.2.4)
 - ・ 教員の研修、能力開発、支援、評価が含まれている。(B 5.2.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 教育業績評価を実施し、インセンティブ付与に活用していることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 教官全体がカリキュラムの全体像を把握し、理解して教育を行うべきである。
- ・ 教官の教育能力の開発を目的とした研修会を拡充し、参加を促すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ カリキュラムのそれぞれの構成に関連して教員と学生の比率を考慮すべきである。(Q 5.2.1)
- ・ 教員の昇進の方針を策定して履行するべきである。(Q 5.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 学生数に対して常勤の教官が2：1の割合で配置されていることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

6. 教育資源

概評

人材育成を目的として、規律正しい生活を送るための学生舎を整備していることは高く評価できる。また、図書館が大学の使命に則して防衛医学関係の図書資料を収集していることは、評価できる。

診療参加型臨床実習を充実させるために、学生が経験すべき疾患分類を定義し、それに基づいて一人一人の学生の受け持ち患者数を把握すべきである。防衛医官が身に着けるべき臨床能力を定義し、その能力を開発するための臨床実習施設を確保すべきである。情報通信技術の適用および他の医育機関との交流については、今後のさらなる努力が求められる。

6.1 施設・設備

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 教職員と学生のための設備資産を十分に整備して、カリキュラムが適切に実施されることを保障しなければならない。(B 6.1.1)
- ・ 教職員、学生、患者とその家族にとって安全な学習環境を確保しなければならない。(B 6.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 人材育成を目的として、規律正しい生活を送るための学生舎を整備し、運用していることは高く評価できる。
- ・ 図書館が大学の使命に則して防衛医学関係の図書資料を収集していることは、評価できる。

改善のための助言

- ・ PBLなどアクティブラーニングを実施するために、必要な少人数グループ学修が行えるよう学修環境をさらに整備すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 教育実践の発展に合わせて施設・設備を定期的に更新、改修、拡充し、学習環境を改善すべきである。(Q 6.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 学生や教官、事務官からの要望をもとに教育環境の向上を図る仕組み作りが望まれる。

6.2 臨床トレーニングの資源

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学生が適切な臨床経験を積めるように以下の必要な資源を十分に確保しなければならない。
 - 患者数と疾患分類(B 6.2.1)
 - 臨床トレーニング施設(B 6.2.2)
 - 学生の臨床実習の指導者(B 6.2.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 診療参加型臨床実習を充実させるために、学生が経験すべき疾患分類を定義し、それに基づいて一人一人の学生の受け持ち患者数を把握すべきである。
- 防衛医官が身に着けるべき臨床能力を定義し、その能力を開発するための臨床実習施設を確保すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 利用者の要請に応えるため、臨床トレーニング用施設を評価、整備、改善すべきである。(Q 6.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

6.3 情報通信技術

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 適切な情報通信技術を有効かつ倫理面に配慮して活用し、それを評価する方針を策定して履行しなければならない。(B 6.3.1)
- インターネット或いはその他の電子的媒体へのアクセスを確保しなければならない。(B 6.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 学生の学修を促進するために、インターネットなど情報通信技術の利便性向上を目指した環境を整備すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 教員や学生が以下の目的で新しい情報通信技術を活用できるようにすべきである。
 - ・ 自己学習(Q 6.3.1)
 - ・ 情報へのアクセス(Q 6.3.2)
 - ・ 患者管理(Q 6.3.3)
 - ・ 保険医療システムでの業務(Q 6.3.4)
- ・ 担当患者のデータと医療情報システムへの学生のアクセスを最適化すべきである。(Q 6.3.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 自己学修用のe-learning システムと端末のさらなる拡充が望まれる。
- ・ 学生の電子カルテの利便性向上に向けたハードウェアのよりいっそうの整備が望まれる。

6.4 医学研究と学識

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 教育カリキュラムの作成においては、医学研究と学識を利用しなければならない。(B 6.4.1)
- ・ 医学研究と教育の関係を培う方針を策定し、履行しなければならない。(B 6.4.2)
- ・ 大学での研究設備と利用にあたっての優先事項を記載しなければならない。(B 6.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 防衛医学研究センターと防衛医学講座が担当する防衛医学をはじめとする医学研究と学識が、教育プログラムの作成と履行に利用されている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 以下の事項について医学研究と教育との相互関係を担保すべきである。
 - 現行の教育への反映(Q 6.4.1)
 - 学生が医学研究や開発に携わることの奨励と準備(Q 6.4.2)

特記すべき良い点（特色）

- 防衛医学研究が教育プログラムに反映されている。

改善のための示唆

- なし

6.5 教育専門家

基本的水準： 適合

医学部は、

- 必要な時に教育専門家へアクセスできなければならない。(B 6.5.1)
- 以下の事項について、教育専門家の利用についての方針を策定し、履行しなければならない。
 - カリキュラム開発(B 6.5.2)
 - 指導および評価方法の開発(B 6.5.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 教育の専門家として意欲ある教官を育成し、活用すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教職員の教育能力向上において学内外の教育専門家が実際に活用されていることを示すべきである(Q 6.5.1)
- 教育専門家の教育評価や医学教育分野の研究における最新の知見に注意を払うべきである。(Q 6.5.2)
- 教職員は教育的な研究を遂行すべきである(Q 6.5.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- ・ なし

6.6 教育の交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下の方針を策定して履行しなければならない。
 - 教職員と学生の交流を含め、国内外の他教育機関との協力(B 6.6.1)
 - 履修単位の互換(B 6.6.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 防衛大学校との協力が行われている。タイ王国軍医大学および米国軍保健衛生大学に学生を派遣しており、タイ王国軍医大学からは学生を受け入れている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 適切な資源を提供して、教職員と学生の国内外の交流を促進すべきである。(Q 6.6.1)
- 教職員と学生の要請を考慮し、倫理原則を尊重して、交流が合目的に組織されることを保障すべきである。(Q 6.6.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 国内外の医育機関との交流をよりいっそう促すことが望まれる。

7. プログラム評価

概評

全寮制で、学生と教官の交流・意見交換が行われていること、卒業生の進路情報が把握されていることは評価できる。

教育課程と学修成果をモニタするIR機能を充実させ、学生の学修成果をモニタし、6年間のカリキュラム全体の学びやすさや学びにくさを精査するためのカリキュラムアンケートを定期的実施・分析すべきである。また、全寮制のメリットを活かして、学生・教官・卒業生からのフィードバックを収集し、カリキュラム改善に反映させる仕組みを構築すべきである。

7.1 プログラムのモニタと評価

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラムの教育課程と学修成果を定期的にモニタするプログラムを設けなければならない。(B 7.1.1)
- 以下の事項についてプログラムを評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。
 - カリキュラムとその主な構成要素(B 7.1.2)
 - 学生の進歩(B 7.1.3)
 - 課題の特定と対応(B 7.1.4)
- 評価の結果をカリキュラムに確実に反映しなければならない。(B 7.1.5)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 教育課程と学修成果をモニタするIR機能を充実させ、6年間のカリキュラム全体の学びやすさや学びにくさを精査するためのカリキュラムに関するアンケート（学生および教官対象）を定期的実施し、分析すべきである。
- カリキュラムに関するアンケートの結果に基づいて、カリキュラムの主な構成要素を評価し、課題の発見と改善につなげるべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の事項について定期的に、プログラムを包括的に評価すべきである。
 - 教育活動とそれが置かれた状況(Q 7.1.1)
 - カリキュラムの特定の構成要素(Q 7.1.2)
 - 長期間で獲得される学修成果(Q 7.1.3)
 - 社会的責任(Q 7.1.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 特色ある教育活動、卒後の長期にわたる人材育成、社会的・国際的活動などについて、使命に沿って評価するための体系を構築することが望まれる。

7.2 教員と学生からのフィードバック

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応しなければならない。(B 7.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ より体系的に、学生と教官からのフィードバックを収集し、分析すべきである。
- ・ 全寮制のメリットを活かして、学生と教官からのフィードバックを収集し、教育関係の委員会活動や生涯学習のシステムに反映させる仕組みを構築すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ フィードバックの結果を利用して、プログラムを開発すべきである。(Q 7.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ フィードバックの結果をカリキュラムの改善に活用することが望まれる。

7.3 学生と卒業生の実績

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 次の項目に関して、学生と卒業生の実績を分析しなければならない。
 - ・ 使命と期待される学修成果(B 7.3.1)
 - ・ カリキュラム(B 7.3.2)

- 資源の提供(B 7.3.3)

特記すべき良い点（特色）

- 卒業生の進路情報が把握されていることは評価できる。

改善のための助言

- 卒後の情報が把握しやすい特性を活かして、より長期的な卒業生の情報把握を行うべきである。
- 学生と卒業生の実績の分析結果から、現在の使命、学修成果、カリキュラム、教育資源の問題点を自己評価し、改善につなげるシステムを構築すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の項目に関して、学生と卒業生の実績を分析すべきである。
 - 背景と状況(Q 7.3.1)
 - 入学時成績(Q 7.3.2)
- 学生の実績の分析を使用し、以下の項目について責任がある委員会へフィードバックを提供すべきである。
 - 学生の選抜(Q 7.3.3)
 - カリキュラム立案(Q 7.3.4)
 - 学生カウンセリング(Q 7.3.5)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 使命に沿った人材を集めるために、学生の背景、入学前の学業成績などを分析し、学生の選抜方法、カリキュラムの改善に役立て、卒業するまでの支援体制を確立することが望まれる。

7.4 教育の関係者の関与

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- プログラムのモニタと評価に主な教育の関係者を含まなければならない。(B 7.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 教育改善のPDCAサイクルを回す体制を整備すべきである。

- ・ 自衛隊衛生部門との交流をより促進し、プログラムのモニタと評価に活用すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 他の関連する教育の関係者に、
 - ・ 課程およびプログラムの評価の結果を閲覧することを許すべきである。(Q 7.4.1)
 - ・ 卒業生の実績に対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.2)
 - ・ カリキュラムに対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 防衛省関係者だけでなく、自治体関係者、自衛隊病院関係者、患者、模擬患者等の協力者などから幅広く教育プログラムに関する意見聴取を行うことが望まれる。

8. 統轄および管理運営

概評

教育研究業績評価委員会による教官評価、学校長による全教官・事務官の能力評価を行っている。学校長も定期的に防衛省により評価され、統括管理運営組織が機能している。

教育に関するプログラム評価を定期的に行う組織や制度の構築については今後の課題である。

8.1 統轄

基本的水準： 適合

医学部は、

- その統轄する組織と機能が、大学内での位置づけを含み、規定されていないならばならない。(B 8.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 統轄する組織として、委員会組織を設置し、下記の意見を反映させるべきである。
 - 主な教育の関係者(Q 8.1.1)
 - その他の教育の関係者(Q 8.1.2)
- 統轄業務とその決定事項の透明性を確保するべきである。(Q 8.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- 「防衛医科大学校の運営に関わる部外有識者からの意見を聴取する会合」を設置し、評議会においても、民間から3名の特別評議委員の意見を聴いている。

改善のための示唆

- なし

8.2 教学のリーダーシップ

基本的水準： 適合

医学部は、

- 医学教育プログラムを定め、それを運営する教学のリーダーシップの責務を明確に示さなければならない。(B 8.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教学におけるリーダーシップの評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うべきである。(Q 8.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- 教育研究業績評価委員会を設置し、教官評価を行っていることは評価できる。
- 学校長、全教官、事務官の業績評価と能力評価が行われていることは評価できる。

改善のための示唆

- なし

8.3 教育予算と資源配分

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを遂行するための教育関係予算を含み、責任と権限を明示しなければならない。(B 8.3.1)
- カリキュラムの実施に必要な資源を配分し、教育上の要請に沿って教育資源を分配しなければならない。(B 8.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 意図した学修成果を達成するために、教員の報酬を含む教育資源配分の決定について適切な自己決定権をもつべきである。(Q 8.3.1)
- 資源の配分においては、医学の発展と社会の健康上の要請を考慮すべきである。(Q 8.3.2)

特記すべき良い点（特色）

・ なし

改善のための示唆

・ なし

8.4 事務と運営

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下を行うのに適した事務組織および専門組織を設置しなければならない。
 - 教育プログラムと関連の活動を支援する。(B 8.4.1)
 - 適切な運営と資源の配分を確実に実施する。(B 8.4.2)

特記すべき良い点（特色）

・ なし

改善のための助言

・ なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 定期的な点検を含む管理運営の質保証のための制度を作成し、履行すべきである。(Q 8.4.1)

特記すべき良い点（特色）

・ なし

改善のための示唆

- 教育プログラムの管理運営に関わる評価を定期的に行う組織や制度を構築することが望まれる。

8.5 保健医療部門との交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- 地域社会や行政の保健医療部門や保健医療関連部門と建設的な交流を持たなければならない。(B 8.5.1)

特記すべき良い点（特色）

- 自衛隊のほか、地域医療連携会などを通じて地域社会との交流を実施していることは評価できる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- スタッフと学生を含め、保健医療関連部門のパートナーとの協働を構築すべきである。(Q 8.5.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

9. 継続的改良

概評

大学改革支援・学位授与機構による5年毎の「認定過程における教育の実施状況等の審査」、および今回の医学教育分野別評価によって医学教育の自己点検と第三者評価を受け、継続的に改良を行っている。学修成果基盤型教育への転換を目指し、医学教育改革を推進している。今後、予定されている医学教育開発（研修）センター（仮称）の設置とその適切な運用により、教育プログラムの継続的な改良を進めることが期待される。

基本的水準：適合

医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

- 教育（プログラム）の過程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学習環境を定期的に自己点検し改善しなくてはならない。(B 9.0.1)
- 明らかになった課題を修正しなくてはならない。(B 9.0.2)
- 継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。(B 9.0.3)

特記すべき良い点（特色）

- 大学改革支援・学位授与機構による5年毎の「認定過程における教育の実施状況等の審査」、および今回の医学教育分野別評価によって医学教育の自己点検と第三者評価を受け、継続的に教育プログラムの改良を行っている。

改善のための助言

- 継続的改良のために資源を配分し、教育プログラムを自己点検し改善するPDCAサイクルを回すべきである。

質的向上のための水準：評価を実施せず

医学部は、

- 教育改善を前向き調査と分析、自己点検の結果、および医学教育に関する文献に基づいて行なうべきである。(Q 9.0.1)
- 教育改善と再構築は過去の実績、現状、そして将来の予測に基づく方針と実践の改定となることを保証するべきである。(Q 9.0.2)
- 改良のなかで以下の点について取り組むべきである。
 - 使命や学修成果を社会の科学的、社会経済的、文化的発展に適応させる。(Q 9.0.3) (1.1 参照)
 - 卒後の環境に必要とされる要件に従って目標とする卒業生の学修成果を修正する。修正には卒後研修で必要とされる臨床技能、公衆衛生上の訓練、患者ケアへの参画を含む。(Q 9.0.4) (1.3 参照)
 - カリキュラムモデルと教育方法が適切であり互いに関連付けられているように調整する。(Q 9.0.5) (2.1 参照)
 - 基礎医学、臨床医学、行動および社会医学の進歩、人口動態や集団の健康/疾患特性、社会経済および文化的環境の変化に応じてカリキュラムの要素と

要素間の関連を調整する。最新で適切な知識、概念そして方法を用いて改訂し、陳旧化したものは排除されるべきである。(Q 9.0.6) (2.2 から 2.6 参照)

- 目標とする学修成果や教育方法に合わせた評価の方針や試験回数を調整し、評価方法を開発する。(Q 9.0.7) (3.1 と 3.2 参照)
- 社会環境や社会からの要請、求められる人材、初等中等教育制度および高等教育を受ける要件の変化に合わせて学生選抜の方針、選抜方法そして入学者数を調整する。(Q 9.0.8) (4.1 と 4.2 参照)
- 必要に応じた教員の採用と教育能力開発の方針を調整する。(Q 9.0.9) (5.1 と 5.2 参照)
- 必要に応じた(例えば入学者数、教員数や特性、そして教育プログラム)教育資源の更新を行なう。(Q 9.0.10) (6.1 から 6.3 参照)
- 教育プログラムの監視ならびに評価過程を改良する。(Q 9.0.11) (7.1 から 7.4 参照)
- 社会環境および社会からの期待の変化、時間経過、そして教育に関わる多方面の関係者の関心に対応するために、組織や管理・運営制度を開発・改良する。(Q 9.0.12) (8.1 から 8.5 参照)